

宮古教育時報

発行者 沖縄県教職員組合
宮古支部 情宣紙
TEL 72-3328 FAX 73-2603
◇ 各分会の情報をお知らせ下さい。
E-mail: otu-m@miyako-ma.jp

2009 教員免許更新制の検証

去る6月12日(土)、沖教組本部において「教員免許更新制をどうするか」という、高教組との合同役員学習会がありました。講師として、東京学芸大学の**大森直樹氏**と中央大学の**池田賢市氏**を招聘しての緊急学習会でしたが、非常に危機感のある内容でした。以下、学習会の内容をかいつまんでお知らせします。(提案者 **大森直樹氏**《東京学芸大学》レポートより抜粋)

教員免許更新制に隠されたねらい ~どうなる? どうする! 2011廃止法案~

I. 教員免許更新制の検証

1. はじめに

政権交代で見直しが始まり2つの動きがでてきた。一つは、更新制を「**発展・進化**」(鈴木寛文部科学副大臣)させて**現職も含めた全教職員の修士化**につなげる動き。もう一つは、**教育現場に弊害が大きく利点の少ない更新制を廃止する動き**。

2. 教員の統制

更新制のねらいの第1は、**政府による教員の統制**です。そのメカニズムは「**分断と抑圧**」、「**多忙化**」、「**大学教員を利用した教員統制**」の3つの側面からなる。

まずは「**分断と抑圧**」について。

① **終身身分の正規雇用教員**。更新講習を受講せずに教員資格の継続が認められる。

校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・指導主事・社会教育主事等の管理的立場。

② **新たに作り出された10年間任期の非正規雇用教員**(更新講習の受講と認定を条件に教員資格の継続を認められる)。**大部分の教員**。

③ **長期の試用期間の後に教育界から排除される教員**(指導改善研修中の者など更新講習の受講を認められない者、更新講習で修了の認定が受けられなかった者)

3. 教員養成の統制

更新制のねらいの第2は、**政府による教員養成の統制**です。その中には以下の3つの点がある。まず一つ目は、政府が大学の教職課程の「**総仕上げ**」として「**教職実践演習**」二単位を必修化。

① **免許取得の出发点から「教員の適格性の判断」を大学に行わせる**。大学で所要の単位を取得した者に免許を授与する仕組み(人物判断なし)から、「**人物等教員としての適格性を判断**」する仕組みへの転換。

② その判断の基準の一つが「**使命感や責任感、教育的愛情に関する事項**」です。4年制大学の場合、学生に対しては、同基準に従い、2年次、3年次、4年次ごとに5段階の自己評価を行うことを奨励している。

③ ①②のことを「**常に学校現場や教育委員会と緊密な連携・協力を留意**」して行うことが始まろうとしている。

二つ目は、**政府による教職課程を置く大学に対する是正勧告と認定取消を制度化**した。文部科学大臣は、大学の教職課程の「**教育課程、教員組織、教育実習並びに施設が認定課程として適当でない**と認めるとき」、「**その是正を勧告**」し、あるいは、「**課程の認定を取り消すことができる**こと」となりました。

三つ目は、**2008年度から「高度な専門性を備えた力量ある教員を養成するため」、教職大学院の開設を行った**。修士論文を提出する必要がなく、従前の学生と同じように、教職大学院の学生が、**修士論文作成を通じて自然・社会・人間についての認識を深める**ことは困難。

以上の「**教員の統制**」と「**教員養成の統制**」は、自民党政権が続けてきた積年の教育政策の目的とも重なる。1950~1970年代であれば、政府は、「**教員の統制**」と「**教員養成の統制**」を通して、**教育労働運動の弱体化**を図ったり、「**教育内容の統制**」を強化することを目指していた。しかし、昨今の政府のねらいは別にある。

4. 教育の民営化

更新制の第3のねらいは、「教育の民営化」を進めることです。一つ目のキーワードは「市場」です。小中高の教員は全国に100万、10年ごとに更新講習をすると年に10万人。費用を30時間3万円とすると、1年に30億円が動く。一般に中級資格を取る講習費用は数十万なので潜在的な市場規模は更に大きくなる。二つ目のキーワードは「非正規雇用」です。10年間任期の非正規雇用教員を約100万人生み出したことは、「労働界でいま盛んな短期雇用化に道を開いた」ことになる。(教員の派遣と業務請負はすでに始まっている。公立学校で英語を教える外国人講師は全国で2万人。都道府県教委の直接雇用の場合、時給4000~5000円だったが、派遣による間接雇用では1700円!)。公立学校の大部分の教員を派遣による間接雇用にすると「市場が広がる」と指摘されている。

5. いつ、どこで、誰が

世界的規模で進められてきている「公的事業の民営化」ですが、国外・国内においてこれらの動きに関与できたのは誰か。国内に関しては、内閣府下の経済財政諮問会議や規制改革・民間開放推進会議、日本経団連などの名前を上げることができる。

II. これからどうするか

1. 凍結への提案

早急に対応すべきこと。1つは、「制度見直しに当たり、検討期間中の免許更新制度の凍結など、混乱を防止するための措置をとる」こと。2つは、「既に授与された有効期限のある教員免許状については、無期限とする措置をとる」こと。3つは、「今年度卒業生に授与される新免許状については、有効期限が記載されないよう、経過措置を早急に検討する」こと。

更新制の行方については、民主党マニフェストが玉虫色の解釈を許すものだったこともあり、混沌とした状況が続いてきた。

しかし、ようやく複数の選択肢が明示されつつある。1つが、更新制を「発展・進化」させる動き。もう1つが、更新制の実質的な廃止を求める動きで、「新たな法」の拙速な導入に警鐘を発して、まずは凍結と廃止を求める動き。後者の動きは、受講者(教員)、免許管理者(県教委)、開設者(大学)の立場を超えて、多くの人々の願いと重なるものだったが、これまで、大きな動きとして具体化することはなかった。しかし、「発展・進化」させる動きが法案の策定を重ねている以上、廃止を求める動きにおいても法案の策定が欠かせなくなってきました。提言→法案化を短期長期の両構えで行う必要がある。

* 2010年夏の民主党マニフェストに対して、更新制の凍結と廃止を書き入れる動きには重要な意味がある。(2009年10月14日、川端達夫文科大臣が中央教育審議会の答申よりも「マニフェストが一番重い」とするインタビュー記事公表)

なお、自民党は、2010年5月14日、参院選のマニフェスト原案を発表し、その項目の1つに「教員免許更新制の厳格な運用」を掲げている。

第40回支部定期大会まもなく！

全組合員の参加を！！

来月、7月9日(金)午後6時30分より、歴史ある(なんと40回目を迎えます!)宮古支部定期大会が開催されます。開催にあたって、事前に各分会へ組合員一人ひとりの議案書を配布します。お忙しい時期ですが、議案書の方に目を通されて、質疑等がございましたら、大会当日に積極的に質疑の方よろしくお願ひします。大会が有意義なものになるように多くの組合員の参加をお待ちしております。(大会終了後、ささやかながら懇親会も予定しています。《我願参》)

- ◇ **とき&場所:平成22年 7月9日(金)午後6時30分~ 宮古教育会館2F**
- ◇ **宮古支部の2009年度の総括と2010年度の運動方針案を提示します。**
- ◇ **分会長は委任状の取りまとめもお願いします。**



宮古支部

教え子を再び戦場へ送るな
沖縄県教職員組合